

2022年度第2回臨時理事会議事録

第2回臨時理事会を下記のとおり開催し、議事等に係る質疑及びその経過並びに決定事項等は以下のとおりでした。

記

- 1 名称 2022年度第2回臨時理事会
- 2 開催日 2022年9月22日(木) 11:00～
- 3 場所 白井市公民センター・2Fレクホール
- 4 出席者 出席者、欠席者
理事・監事 駒村武夫、宇津野嘉彦、尾籠和彦、藤本秀樹、栗原光弘
畠山泰哲、秋山浩輝、人見則夫、津覇賢吾、木村光夫、高橋 誠
阿部利明、松下義一、菅原 正、太田正美、佐野忠信、平川昌宏
篠原潤一、坂本龍悦、遠藤禎之、三輪 誠、奥村富央、永井雅一
山口裕矢、高橋正信、藤野邦夫、佐藤 誠、櫻井貞宏、湯浅信一郎
幹事 中石佳英、藤本秀樹、竹森要一、小島大介、保坂みさ子、矢口敦司
河関孝明
青年部 山口裕矢 顧問 白山良一、野水俊夫
船橋労基協・白井支部長 倉持忠勝
事務局 染谷敏夫、梅本真己子、塚原幸恵

5 協議事項

議長は、次の協議事項1件について、染谷事務局長に説明を求め、染谷事務局長から説明と提案があり、直ちに、協議に入り慎重審議した結果、全員一致をもって承認した。

協議案件(1) 産業廃棄物中間処理施設(汚泥処理施設)に係る件 (株式会社新東京ソイルゲート廃棄物処理施設設置計画)

※1. これまでの協議会としての対応

- ・当協議会では、当該施設が前事業者から(株)新東京グループに譲渡されたとの情報をもとに、環境保全協定の継承及び事前協議等について、2019年6月18日付の文書にて周知とお願いをしています。
- ・提案された計画において、一日の車両台数や隣接用地の利用、その他いくつかの事項について確認を要するものがあるため、詳細を確認することとする。
- ・(株)新東京グループ(株)新東京開発)は、既に当工業団地内において建設廃材等の中間処理施設を運営しており、搬入排出車両の交通マナーや道路の損傷等について、適宜注意をしている状況にある。

※2. 理事会での方針等(8月24日(水))

本年8月10日(水)に株式会社新東京ソイルゲートから産業廃棄物中間処理施設の設置について、以下の「産業廃棄物中間処理施設の設置計画(概要)」とおり協議があったので、8月に開催した当協議会定例理事会において、その概要を説明し取り扱いを協議したところ次のとおり対処することとなった。

(対応方針)

本件については、その事業内容が従前のものとほぼ同様であることから、前事業者(株)関東ミキシングコンクリート)と締結した環境保全協定を原則継承するものとし

具体的な内容などは、これまでの経緯を踏まえ、今後、環境整備・交通対策委員会において協議したうえで、9月の臨時理事会において処理するものとする。

また、周辺事業所とも再度調整し意見等をまとめたうえで理事会に諮り決定することとする。

※3. 環境整備・交通対策委員会での協議内容等(9月2日(金))

本件については、以前の事業者の計画とほぼ同様のものとなっていることから、特段の取り扱いではなく事前協議の再協議として対処する。

- ・ そのうえで、当協議会が進出事業者と締結を進めている「白井工業団地環境保全基本協定」を新たに締結するとともに、以前の事業者と締結していた「環境保全協定」については、名称を「環境保全詳細協定」として継続して締結するものとする。
- ・ 「環境保全詳細協定」については、関係法令に委ねるべきところ、事業そのものを制限・規制するような過度な要求をしているところ、本文章と表の両方に同様の記載があり重複しているところ、字句の修正などの必要な見直しをしたうえで、締結することとする。(別添新・旧比較表を参照)
- ・ また、現在提出されている計画書において、確認を要するところ、修正が必要などところなどがあることから、訂正・差し替えを求めることとする。
 - * 隣接地の取り扱いの件(一体利用とするのか、雨水排水の処理は)
 - * 一日当たりの運搬車両台数(時間ごと、種別ごと)
 - * 車両待機場所の有無と利用方法
 - * 現状と配置計画の違いの修正(事務所棟、台貫、駐車スペース、車両洗浄場など)
- ・ なお、同一のグループ企業が本件の近隣で既に建設廃材等の産業廃棄物中間処理施設を操業しているが、運搬車両の交通マナーに多少の懸念があることから、運搬車両の通行については、特に注意を払うこととする。
- ・ この後、周辺事業者(第3・4ブロック)との調整(9/16)を経て、臨時理事会(9/22)で最終的な対応を決定することとする。

※4. 第3・4ブロック臨時会議での協議内容等(9月16日(金))

本会議においては、環境整備・交通対策委員会での協議内容の等を踏まえ、基本的な対応方針を以下のとおりとした。

なお、事務局では本会議の前に現地を再確認するとともに、連接事業所等に意見を聞き、環境基本協定書の事項を一部修正・加筆した。

- ・ 設備、機器のメンテナンスの件
- ・ 低騒音、低振動機械器具等の導入の件

《基本方針等》

- (1) 設置計画については、おおむね了解とする。ただし、不確定な個所(1日当たりの車両台数など)、訂正を要する箇所、新たに要請した事項(隣接地の雨水処理)などを明確にする。
- (2) 新たに「白井工業団地環境保全基本協定(協定その1)」を締結するとともに、前事業者から継承した「環境保全協定」を修正したうえで「白井工業団地環境保全詳細協定(協定その2)」を締結するものとする。
- (3) 当協議会に入会し、会員となって融和を図りながら白井工業団地の活性化や環境保全などに共に取り組んで行くこととする。
- (4) その他の課題等が生じたときは、共に協力して解決するものとする。

〔廃棄物処理施設設置計画(概要)〕

- ・ 所在: 白井市名内318-5外(第3ブロック)

- ・事業者：株式会社新東京ソイルゲート（株新東京グループ）
- ・事業内容：産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業（予定）、ほか
（建設汚泥の処理、がれき類・廃プラスチック・木くずの処理など）
- ・土地面積：2920.38㎡
- ・建築物等：管理事務所：1棟、処理施設：一式
（すべて既設施設を利用（新設なし））
- ・処理施設：

施設の種類	1日当たりの最大処理能力	取扱い廃棄物の種類	取扱い予定数量
磨砕洗浄施設	600m ³ /日	汚泥（建設汚泥、側溝汚泥、浄水場汚泥等）	360m ³ /日
脱水施設	150m ³ /日	汚泥（建設汚泥、側溝汚泥、浄水場汚泥等）	80m ³ /日
破砕施設-1	675t/日	がれき類	50t/日
破砕施設-2	32t/日	木くず	4t/日
	21t/日	廃プラスチック	8t/日
固化施設	680m ³ /日	汚泥	300m ³ /日
	100m ³ /日	汚泥	50m ³ /日

- ・稼働時間：7：00～22：00
搬入時間は、24時間とする。
- ・搬出入車両：4トン車50台、10トン車10台程度
- ・汚水・雨水等の処理：
 - ①処理施設からの放流はない。
 - ②雨水は、油水分離層を経由して放流する。
 - ③生活排水は、浄化槽を経由して放流する。
- ・稼働時期（予定）：2023年3月頃（県に協議書提出：2018年11月）

《当協議会としての最終的な対処方針》

以下のとおり承認した。

- （1）設置計画については、おおむね了解とする。ただし、不確定な箇所（1日当たりの車両台数など）、訂正を要する箇所、新たに要請した事項（隣接地の雨水処理）などを明確にする。
- （2）新たに「白井工業団地環境保全基本協定（協定その1）」を締結するとともに、前事業者から継承した「環境保全協定」を修正したうえで「白井工業団地環境保全詳細協定（協定その2）」を締結するものとする。
- （3）当協議会に入会いただき、会員となって融和を図りながら白井工業団地の活性化や環境保全などに共に取り組んで行くこととする。
- （4）その他の課題等が生じたときは、共に協力して解決するものとする。

《主な意見》

- ・当協議会に入会していただき、共に活動することはよいことである。
- ・周辺事業者の意見を聞くことも重要であり、段階を踏まえた対応となっている。
- ・協定の内容については、持ち帰って確認したい。
- ・協定書についてはよく調整されている。

6 第2回白井工業団地地区まちづくり協議会

白井工業団地地区まちづくり協議会については、当協議会の理事会（理事）がその役員会（役員）の職務を兼任していることから本理事会に合わせて協議をするものです。今回は、以下1件について協議があり、染谷事務局長が概要及び開発等に対する条件・要望等について説明をし、直ちに、協議にはいり慎重審議した結果、特に条件等はなく全員一致をもって了承した。

協議案件（1）日本美容化学株式会社千葉工場増改築計画

（概要） 本件は、薬品工場の増設（1棟）及び建替え（1棟）、危険物倉庫の増設（1棟）並びの消防法等の規定による施設の改修・更新等を行うものである。

- ・ 所在：白井市中7-4-4（第2ブロック）
- ・ 事業者：日本美容化学株式会社
- ・ 事業内容：業務用頭髪化粧品、各種ヘアスプレー・工業用エアゾールスプレーの受託充填、相手先ブランド（OEM）による一般基礎化粧品・医薬部外品の製造販売
- ・ 土地面積：3454.68㎡（うち拡大面積：607.35㎡）
- ・ 計画建築物：薬品工場の増設及び建替え、危険物倉庫の増設、その他
 - ①薬品工場増設棟
構造：鉄骨造平屋建て
建築面積：186㎡
 - ②薬品工場建替棟
構造：鉄骨造2階建て
建築面積：403.2㎡
 - ③危険物倉庫増設棟
構造：鉄骨造平屋建て
建築面積：92.9㎡
 - ④その他改修・更新・撤去 一式
- ・ 工事期間：2023年1月末頃～2025年12月末頃
- ・ 既存建築物：3棟（事務所棟、倉庫棟、化粧品棟）、外一式

《対処方針》

本開発事業については、周辺環境等に特に支障ないものとして了承する。

但し、工事に当たって、工事車両等の路上待機・駐車をしないこと、工事車両の出入りにおける安全確保を図ることとする。

7 報告事項

以下2件について、染谷事務局長から報告等する。

第1号報告 環境美化及び交通安全対策の件

（のぼり旗、チラシ、ポスターの作成と配布の件）

「ごみのポイ捨て」、「路上駐車（迷惑駐車）」や「スピードの出しすぎ」などのマナーやルール違反などに関するもの、「防犯対策」の強化などに関するものについて、会員事業所のほか周辺住民からも意見・要望をいただいております。これらに対する啓発活動としてのぼり旗の掲示やチラシ、ポスターの配布などの対策を講じます。

- ・ **のぼり旗**（大きさ：450mm×1500mm、1枚ごとにポール付き）（別添参照）
4項目・8種類を作成し、会員事業所に配布し掲示していただく。
10月に希望調査を行い配布予定です。
- ・ **交通安全チラシ**（A4サイズ）、**ポスター**（A3サイズ）（別添参照）

会員事業所に配布し、従業員や出入り業者に配布していただく。

第2号報告 新型コロナワクチン職域接種(4回目)の件

- ・ 8月下旬に厚労省から4回目の職域接種についてのアンケートがあり、「希望者が多くあったときには、実施する考えがある。」との回答をした。
- ・ 9月20日、厚労省からの通知で10月下旬から職域接種の開始を始めるとされた。(接種予定人数が500人以上の会場を対象とする。)
- ・ 今回の接種ワクチンは、モデルナ社製で従来株とオミクロン株の両株対応の2価ワクチンとなり、対象者は18歳以上で最終接種から5か月が経過した者となる。
- ・ 9月21日、平和台病院に実施の可否について問合せ、調整していただくこととした。
(実施の場合は、11月から12月となり、接種予定者数の関係で実施日は2～3日の予定とする。また、11/16、12/7に予定しているインフルエンザ予防接種との兼ね合いも調整を要する。)

※オミクロン株対応の職域接種(4回目)を11月6日(日)・13日(日)の2日間で実施する予定となる。

8 当面の会議・行事等の予定

〈会議〉

- 10月19日(水) 三役会議 10:00～ 公民センター・相談室
" 第4回定例理事会 11:30～ 公民センター・レクホール

〈講習会〉

- 9月28日(水) 生産性向上セミナー 9:30～公民センター会議室
9月29日(木)・30日(金) 床上クレーン5t以上運転技能講習(学科)
10月2日(日) " (実技)
10月20日(木)・21日(金) 玉掛け技能講習・学科
10月23日(日) 玉掛け技能講習・実技
10月25日(火) 有機溶剤取扱業務講習

〈行事等〉

- 10月13日(木) 知財総合支援相談 10:00～ 産業振興センター
10月21日(金) サテライト相談

上記の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び監事がこれに記名押印する。

2022年9月22日

一般社団法人白井工業団地協議会理事会

代表理事 駒村 武夫

監事 栗原 光弘

監事 畠山 泰哲